

事業スキーム（案）

民間活力導入により、イニシャルコストおよびランニングに対する市の支出を軽減し、民間企業のノウハウを生かした、にぎわい創出を目指します。



Park-PFI（※PII参照）

公園整備に係る費用の一部（10%以上）を民間企業が負担することで、企業は公園内における事業期間および建蔽率の特例を受けることができます。

- ・ 事業期間10年⇒20年
- ・ 建蔽率2%⇒10%

企業は**自らが設置した建物(にぎわい施設)**で事業を行います。

市は企業より借地料を徴収します。

設置管理許可

企業は、市が設置した施設を利用して事業を行います。

市は、企業から借地料および建物使用料を徴収します。

指定管理

公の施設の管理を民間事業者等に委ねる制度です。民間のノウハウを活用し、コスト削減や利用者ニーズに合ったサービスを提供を目指します。また、NPO等の参画による地域経済やコミュニティの活性化が期待されます。

Park-PFI 概要

公募設置管理制度(Park-PFI)の概要

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



Park-PFIの活用によって促される効果

- | | |
|--------|--|
| 公園管理者側 | 公共部分の整備に収益を充当させる仕組みが法定化され、選定プロセスが明確化になったことで、民間が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される |
| 事業者側 | 法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる |
| 公園利用者側 | 公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる |

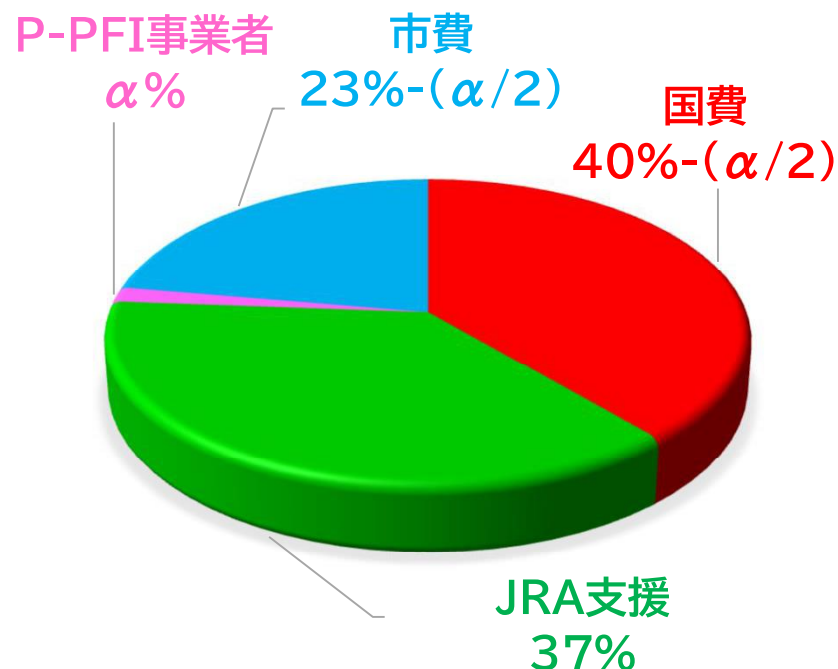
※国土交通省HPより抜粋

事業スキーム（イニシャルコスト）（案）

○予算内訳

- ・全体事業費 約 39 億円
- ・国費 約15.4億円
- ・JRA 約14.6億円
- ・市 約 9.0億円(*)

* Park-PFIによる民間活力導入に伴い、事業費の一部を民間業者が負担。



ちなみに・・・

○ホースパークとして整備しなかった場合（民間活力導入なし）

予算内訳（整備費）	民間活力 有	民間活力 無
事業費	約39.0億円	約32.0億円
・国費	約15.4億円	約16.0億円
・JRA	約14.6億円	約0.0億円
・市	約9.0億円	約16.0億円

⇒全体事業費は減少するが、**市の負担額は増大する。**
ランニングコストについても事業者から賃貸料・使用料が無くなるため、負担増となります。

事業スキーム（ランニングコスト）（案）

■公園全体の整備・運営体制のイメージ図



栗 東 市

収入を支出の一部に補填